

屋外広告業登録（新規・更新）に必要な書類

（令和8年4月1日改定）

書 類		法人	個人
屋外広告業登録申請書（様式第10号）		△	△
誓約書（様式第11号）		○	○
履歴事項全部証明書		○	—
住民票の抄本	申請者	—	○
	業務主任者	○	○
略歴書（様式第12号）	申請者	—	○
	役員（代表者含む）	○	—
業務主任者の資格を証する書面		○	○
委任状（行政書士が申請者から委任を受けて申請手続きを行う場合）		○	○

【提出書類に関する留意事項】

- 提出方法
 - ・PDF化した上、しまね電子申請サービス上で添付してください。
- 屋外広告業登録申請書（様式第10号）
 - ・しまね電子申請サービスの入力フォームで必要事項に入力すると、自動的に作成・提出されますので添付は不要です。ただし、完全な入力ができない等の事情がある場合は別途作成し、添付してください。
- 誓約書
 - ・代表者名で作成してください。
- 履歴事項全部証明書（法人登記簿）
 - ・6か月以内に発行されたもの。コピーの提出で構いません。
- 住民票の抄本
 - ・「本籍」、「世帯主」、「筆頭者」、「続柄」の記載を省略したもので、本人のみ記載のものです。
 - ・「個人番号」の記載があるものは受け付けられません。
 - ・6か月以内に発行されたもの。コピーの提出で構いません。
- 略歴書
 - ・「賞罰」の欄は、該当無しの場合も「内容」欄へその旨を記載してください。
- 委任状
 - ・行政書士が登録申請者から委任を受けて申請を行う場合は、委任状を添付してください。
- 未成年者の法定代理人
 - ・申請者が、屋外広告業に関して成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の抄本及び略歴書が必要です。
 - ・法定代理人が法人の場合、履歴事項全部証明書及び役員の略歴書等が必要です。